

四半期報告書

(第17期第1四半期)

四半期会計期間 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日

セガサミーホールディングス株式会社

(E02475)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】

四半期報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2020年8月14日

【四半期会計期間】

第17期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】

セガサミーホールディングス株式会社

【英訳名】

SEGA SAMMY HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長グループCOO 里見治紀

【本店の所在の場所】

東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー

【電話番号】

03(6864)2400(代表)

【事務連絡者氏名】

上席執行役員財務経理本部長 大脇洋一

【最寄りの連絡場所】

東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー

【電話番号】

03(6864)2400(代表)

【事務連絡者氏名】

上席執行役員財務経理本部長 大脇洋一

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 連結累計期間	第17期 第1四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	72,734	48,382	366,594
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	2,372	△4,099	25,296
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	1,718	△3,301	13,775
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	△2,837	△2,551	△774
純資産額 (百万円)	298,441	289,583	296,858
総資産額 (百万円)	444,520	454,190	458,268
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり 四半期純損失(△) (円)	7.32	△14.04	58.65
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	58.63
自己資本比率 (%)	66.5	63.1	64.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,477	△14,965	38,537
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,281	△2,084	△15,464
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,830	15,125	△10,956
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	124,515	156,658	158,617

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第16期第1四半期連結累計期間及び第17期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

遊技機業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う4月7日の政府による緊急事態宣言の発令や、各地方自治体による休業要請を受け、全国のパチンコホールが休業対応を実施いたしました。緊急事態宣言の解除後、パチンコホールは順次営業を再開しておりますが、当社においてはパチンコホールへの影響を考慮し、新作タイトルの販売を延期いたしました。また、5月20日に国家公安委員会より風適法施行規則の改正による旧規則機の経過措置期間の1年延長が決定されたとともに、業界14団体で構成されるパチンコ・パチスロ産業21世紀会において、検定及び認定期間が終了する予定であった旧規則機の段階的な撤去が決議されております。

エンタテインメントコンテンツ事業を取り巻く環境としては、コンシューマ分野（前期までのデジタルゲーム分野及びパッケージゲーム分野）におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、自宅でエンタテインメントを楽しむといった巣ごもり消費の傾向が強まり、ゲームの需要が高まるとともに、ダウンロード販売の増加が進みました。今後予定されている新しいプラットフォームの登場に関心が高まっているほか、新たなビジネスモデルやサービスによる収益機会の多様化等も進むことが想定され、さらには5Gやクラウドといったテクノロジーやインフラの発展に伴い、グローバルでのゲーム市場の活性化や拡大が期待されます。アミューズメント施設・機器市場につきましては、緊急事態宣言以降、各地方自治体による休業要請に応じて店舗の臨時休業を実施したことから、来場者数が大きく減少いたしました。緊急事態宣言解除後は順次営業を再開しておりますが、引き続き来場者数が回復するまでには一定の時間を要するものと想定されます。

リゾート業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や各国の渡航制限等により国内外の旅行需要が低下し、旅行者数が大幅に減少しております。なお、『特定複合観光施設区域整備法』にかかる施行令等が2019年4月より順次施行されており、2020年1月にカジノ管理委員会が発足されるなど、日本国内におけるIR（統合型リゾート）参入に向けた取り組みが進んでおりますが、政府による基本方針の策定については、新型コロナウイルス感染症対策を盛り込む必要が生じたため、公表時期は未定となっております。

このような経営環境のもと、当第1四半期連結累計期間における売上高は48,382百万円（前年同期比33.5%減）、営業損失は3,851百万円（前年同期は営業利益3,409百万円）、経常損失は4,099百万円（前年同期は経常利益2,372百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は3,301百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益1,718百万円）となりました。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言を受けて実施した臨時休業期間中の固定費等2,563百万円を特別損失に計上しております。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

なお、文中の各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

また、当グループの報告セグメントとして従来「エンタテインメントコンテンツ事業」に含まれていたセガサミクリエイション株式会社の営む事業について、当第1四半期連結会計期間より「遊技機事業」に変更し、セグメント利益を営業利益から経常利益へ変更しております。当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいております。セグメント情報に関する詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

《遊技機事業》

遊技機事業では、PC/スマートフォン向けコンテンツを提供する株式会社サミーネットワークスの売上等を計上したもの、パチスロ遊技機、パチンコ遊技機ともに新作タイトルの販売がなかったことから、パチスロ485台（前年同期は17,930台）、パチンコ177台（前年同期は16,212台）の販売となりました。

以上の結果、売上高は2,706百万円（前年同期比84.3%減）、経常損失は8,532百万円（前年同期は経常利益994百万円）となりました。

《エンタテインメントコンテンツ事業》

コンシューマ分野におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う巣ごもり消費の影響が見られ、ゲーム本編（※）についてはリピート販売を中心に好調に推移し、販売本数は1,298万本（前年同期は649万本の販売）となりました。また、F2P（※）については、4月に配信を開始した北米版「ファンタシースターオンライン2」が好調なスタートを切るなど、堅調に推移しております。

※コンシューマ分野を以下3つのビジネスモデルに区分しております。

ゲーム本編	主に家庭用ゲーム機やPC向けのゲーム本編のディスク販売及びダウンロード販売等（追加ダウンロードコンテンツ販売は含まない）。
F2P	主にスマートフォンやPC向けの基本プレイ料金無料、アイテム課金制のゲームコンテンツの販売等。
その他	追加ダウンロードコンテンツ販売、他社タイトルの受託販売、開発受託、タイトル譲渡、プラットフォーマー向けの一括タイトル提供、ゲームソフト以外の製品の販売、他。

アミューズメント機器分野におきましては、販売先であるアミューズメント施設の休業及び稼働低下に伴い、課金収入や機器販売の受注が減少し、低調に推移いたしました。

アミューズメント施設分野におきましては、各地方自治体による休業要請に応じて、店舗の臨時休業や時短営業を行いました。休業要請の解除に応じて、順次営業を再開しましたが、国内既存店舗の売上高は前年同期比で27.4%となり、大幅に減少いたしました。

映像・玩具分野におきましては、映像制作や配分収入に伴う収入を計上した他、玩具において定番製品を中心に販売いたしました。

以上の結果、売上高は45,134百万円（前年同期比15.0%減）、経常利益は8,277百万円（前年同期比68.3%増）となりました。

《リゾート事業》

リゾート事業におきましては、『フェニックス・シーガイア・リゾート』において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、自動的に施設の休業などを行いました。足元では宮崎を中心とした九州域での営業活動を再開しておりますが、引き続き集客数の大幅な落ち込みが見られ、利用者数は前年同期比23.3%となりました。また、日本国内におけるIR参入に向けた費用が発生いたしました。

海外におきましては、PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.（当社持分法適用関連会社）が運営する『パラダイスティ』において、新型コロナウイルス感染症の影響等により、1月～3月のドロップ額（テーブルにおけるチップ購入額）が前年同期比で89.2%、カジノ来場者数が前年同期比80.5%となる等、大幅な落ち込みが見られました。

※PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.は12月決算のため3ヶ月遅れで計上

以上の結果、売上高は464百万円（前年同期比81.1%減）、経常損失は2,135百万円（前年同期は経常損失1,661百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産及び負債)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,078百万円減少し、454,190百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ3,738百万円減少いたしました。これは、たな卸資産が増加した一方で、売上債権が減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ339百万円減少いたしました。これは、保有する投資有価証券の時価評価等により投資その他の資産が増加した一方で、有形固定資産が減少したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,195百万円増加し、164,606百万円となりました。これは、社債の償還があった一方で、新規借入により短期借入金が増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて7,274百万円減少し、289,583百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したほか、配当金の支払により株主資本が減少したこと等によるものであります。

(財務比率)

当第1四半期連結会計期間末における流動比率は、前連結会計年度末に比べ13.4ポイント低下の298.8%となりましたが、引き続き高水準を維持しております。

また、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.1ポイント低下し、63.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,959百万円減少し、156,658百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権が15,903百万円減少した一方で、税金等調整前四半期純損失を6,453百万円計上したほか、たな卸資産が9,000百万円増加したこと、仕入債務が2,490百万円減少したこと、賞与引当金が5,334百万円減少したこと及び法人税等の支払により3,880百万円支出したこと等により、当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは14,965百万円の支出（前年同期は1,477百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有価証券の償還による収入が5,000百万円あった一方で、有形固定資産の取得により2,587百万円、無形固定資産の取得により2,261百万円、貸付けにより2,746百万円それぞれ支出したこと等により、当第1四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは2,084百万円の支出（前年同期は9,281百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債の償還により10,000百万円、配当金の支払により4,642百万円それぞれ支出した一方で、短期借入による収入が30,000百万円あったこと等により、当第1四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは15,125百万円の収入（前年同期は14,830百万円の支出）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症による各事業のリスクを精査し、キャッシュ・フローに与える影響を考慮した結果、当座貸越枠を50,000百万円増額し、あわせて当該当座貸越枠より30,000百万円の借入を実行いたしました。その結果、当第1四半期連結会計期間末においては、前連結会計年度平均月商の約5ヵ月分となる157,063百万円の現金及び預金に加え、当社単体におけるコミットメントライン及び当座貸越枠の未使用借入枠165,000百万円をあわせた322,063百万円の流動性を確保しております。

今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症により想定されるキャッシュ・フローへの影響を保守的に見積り、適宜対応を検討してまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は12,411百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	266,229,476	266,229,476	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	266,229,476	266,229,476	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	—	266,229,476	—	29,953	—	29,945

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,138,200	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 233,705,400	2,337,054	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,385,876	—	—
発行済株式総数	266,229,476	—	—
総株主の議決権	—	2,337,054	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,700株(議決権127個)含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セガサミーホールディングス株式会社	東京都品川区西品川1-1-1	31,138,200	—	31,138,200	11.69
計	—	31,138,200	—	31,138,200	11.69

(注) 1 株主名簿上は、株式会社セガ名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が140株(議決権1個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄に含まれております。

2 2020年6月30日現在の所有自己株式数は、31,138,854株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	159,013	157,063
受取手形及び売掛金	40,408	24,564
有価証券	5,398	299
商品及び製品	8,218	9,761
仕掛品	20,235	24,157
原材料及び貯蔵品	18,554	22,094
その他	17,449	27,554
貸倒引当金	△302	△257
流动資産合計	268,976	265,238
固定資産		
有形固定資産		
土地	21,177	21,176
その他（純額）	65,472	64,040
有形固定資産合計	86,649	85,217
無形固定資産		
のれん	5,878	5,653
その他	12,090	12,917
無形固定資産合計	17,969	18,570
投資その他の資産		
投資有価証券	55,046	56,313
その他	30,078	29,293
貸倒引当金	△450	△441
投資その他の資産合計	84,673	85,164
固定資産合計	189,292	188,952
資産合計	458,268	454,190

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,834	15,751
短期借入金	13,331	43,328
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払法人税等	3,383	639
引当金	8,729	2,633
資産除去債務	101	101
その他	32,766	26,312
流動負債合計	86,147	88,768
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	42,003	42,000
退職給付に係る負債	4,176	4,270
資産除去債務	4,847	4,868
解体費用引当金	420	420
その他	13,815	14,278
固定負債合計	75,263	75,838
負債合計	161,410	164,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,953	29,953
資本剰余金	118,564	118,564
利益剰余金	206,334	198,326
自己株式	△53,555	△53,556
株主資本合計	301,296	293,287
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,470	6,502
繰延ヘッジ損益	△596	△818
土地再評価差額金	△1,109	△1,109
為替換算調整勘定	△8,480	△9,700
退職給付に係る調整累計額	△1,478	△1,471
その他の包括利益累計額合計	△7,193	△6,597
新株予約権	813	798
非支配株主持分	1,941	2,095
純資産合計	296,858	289,583
負債純資産合計	458,268	454,190

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	72,734	48,382
売上原価	44,321	29,600
売上総利益	28,413	18,782
販売費及び一般管理費	25,003	22,633
営業利益又は営業損失 (△)	3,409	△3,851
営業外収益		
受取利息	47	26
受取配当金	213	291
為替差益	166	—
投資事業組合運用益	128	84
その他	338	243
営業外収益合計	894	645
営業外費用		
支払利息	129	108
持分法による投資損失	1,223	595
為替差損	—	13
その他	578	176
営業外費用合計	1,931	894
経常利益又は経常損失 (△)	2,372	△4,099
特別利益		
固定資産売却益	0	8
投資有価証券売却益	0	—
新株予約権戻入益	7	15
関係会社株式売却益	—	112
助成金収入	—	74
その他	0	—
特別利益合計	8	210
特別損失		
固定資産売却損	0	0
減損損失	17	0
投資有価証券売却損	97	—
新型コロナウイルス感染症による損失	—	2,563
その他	0	0
特別損失合計	116	2,564
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失 (△)	2,264	△6,453
法人税、住民税及び事業税	465	△3,304
法人税等合計	465	△3,304
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	1,799	△3,148
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	1,718	△3,301
非支配株主に帰属する四半期純利益	81	152

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,480	2,031
繰延ヘッジ損益	△3	△2
為替換算調整勘定	△1,501	123
退職給付に係る調整額	△19	4
持分法適用会社に対する持分相当額	△631	△1,560
その他の包括利益合計	△4,636	597
四半期包括利益	△2,837	△2,551
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,916	△2,705
非支配株主に係る四半期包括利益	79	153

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失（△）	2,264	△6,453
減価償却費	4,212	4,364
減損損失	17	0
アミューズメント施設機器振替額	△882	△133
固定資産売却損益（△は益）	△0	△8
固定資産除却損	51	8
投資有価証券売却損益（△は益）	97	—
投資有価証券評価損益（△は益）	0	△62
投資事業組合運用損益（△は益）	△69	3
のれん償却額	507	481
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1	△56
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△250	△757
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△22	86
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	—	△1
賞与引当金の増減額（△は減少）	△2,845	△5,334
受取利息及び受取配当金	△260	△317
支払利息	129	108
為替差損益（△は益）	△27	△60
持分法による投資損益（△は益）	1,223	595
売上債権の増減額（△は増加）	5,871	15,903
たな卸資産の増減額（△は増加）	△6,135	△9,000
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,001	△2,490
預り保証金の増減額（△は減少）	△736	△236
その他	1,516	△7,987
小計	3,658	△11,346
利息及び配当金の受取額	302	345
利息の支払額	△94	△87
法人税等の支払額	△3,327	△3,880
法人税等の還付額	937	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,477	△14,965

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△9	△9
有価証券の取得による支出	△5,000	—
有価証券の償還による収入	2,000	5,000
有形固定資産の取得による支出	△2,989	△2,587
有形固定資産の売却による収入	4	10
無形固定資産の取得による支出	△1,804	△2,261
投資有価証券の取得による支出	△202	△0
投資有価証券の売却による収入	205	—
投資有価証券の償還による収入	400	315
投資事業組合への出資による支出	△410	△103
投資事業組合からの分配による収入	333	15
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,300	—
関係会社株式の取得による支出	△21	—
貸付けによる支出	△1,076	△2,746
貸付金の回収による収入	8	9
金銭の信託の払戻による収入	800	—
敷金の差入による支出	△263	△83
敷金の回収による収入	529	55
その他	△484	301
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,281	△2,084
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	—	30,000
長期借入金の返済による支出	△3	△2
社債の償還による支出	△10,000	△10,000
自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△4,647	△4,642
その他	△177	△227
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,830	15,125
現金及び現金同等物に係る換算差額	△925	△48
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△23,560	△1,972
現金及び現金同等物の期首残高	148,064	158,617
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	16	—
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5	13
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 124,515	※1 156,658

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

連結の範囲の重要な変更はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

GO GAME PTE. LTD. は株式売却により、当第1四半期連結会計期間より持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

当第1四半期連結会計期間より、連結子会社のうち決算日が12月31日でありました株式会社MPandCについては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っておりましたが、連結財務諸表のより適正な開示を図るため、決算日を3月31日に変更しております。この変更に伴う2020年1月1日から2020年3月31日までの3ヶ月間の損益は、利益剰余金の増減として調整しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府による緊急事態宣言や各自治体からの休業要請を受け、アミューズメント施設などは一定期間、臨時休業や時短営業を実施いたしました。なお、実施した会計上の見積りについては、前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損損失の判定等に用いた一定の仮定から重要な変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、今後、当グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目と金額の関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	76,884百万円	157,063百万円
有価証券	54,203	299
計	131,087	157,362
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△369	△405
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える有価証券	△6,203	△299
現金及び現金同等物	124,515	156,658

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	4,694	20	2019年3月31日	2019年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月13日 取締役会	普通株式	4,701	20	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額
	遊技機事業	エンタテインメン トコンテンツ事業	リゾート事業			
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	17,191	53,082	2,460	72,734	0	72,734
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	235	158	15	409	△409	—
計	17,427	53,240	2,475	73,143	△409	72,734
セグメント利益又は損失 (△)	994	4,918	△1,661	4,251	△1,878	2,372

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額△1,878百万円には、セグメント間取引消去△0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,878百万円が含まれております。全社費用は、主に提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額
	遊技機事業	エンタテインメン トコンテンツ事業	リゾート事業			
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,706	45,134	464	48,305	77	48,382
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	275	8	296	△296	—
計	2,719	45,409	473	48,602	△219	48,382
セグメント利益又は損失 (△)	△8,532	8,277	△2,135	△2,390	△1,708	△4,099

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額△1,708百万円には、セグメント間取引消去5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,714百万円が含まれております。全社費用は、主に提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分方法の変更)

ゲーミング機器の開発において「遊技機事業」のシナジー効果をより推進することから、当第1四半期連結会計期間より、当グループの報告セグメントの区分として従来「エンタテインメントコンテンツ事業」に含まれていたセガサミークリエイション株式会社の営む事業を「遊技機事業」に変更しております。また、当社の役員賞与の業績運動報酬における評価指標として、持分法による投資損益等を含めた事業全体から当グループが経常的に得られる利益である「経常利益」を重要な目標値とするなどマネジメントアプローチの観点から、当第1四半期連結会計期間よりセグメント利益の測定方法を、「営業利益」から「経常利益」に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は2019年12月24日開催の取締役会の決議に基づき、2020年4月1日付で連結子会社間での合併を実施いたしました。

(1) 合併の目的

5Gやクラウドといったテクノロジーやインフラの発展に伴い、新しいゲームプラットフォーム・ビジネスモデルが普及するにつれ、グローバルゲーム市場は継続して拡大すると想定される中で、当グループのプレゼンスを高め、さらなる成長を実現するためには、当グループにおける主要事業会社である株式会社セガゲームスと株式会社セガ・インタラクティブの2社を統合し、当グループの国内R&Dリソースを機動的に再配置し、世界市場における競争力を強化していく必要があるためあります。

(2) 合併の概要

① 企業結合の法的形式

株式会社セガゲームスを吸収合併存続会社、株式会社セガ・インタラクティブを吸収合併消滅会社とし、株式会社セガ・インタラクティブは解散

② 合併当事会社の概要(2020年3月31日現在)

名称	株式会社セガゲームス (存続会社)	株式会社セガ・インタラクティブ (消滅会社)
事業内容	携帯電話、PC、スマートデバイス、家庭用ゲーム機向けゲーム関連コンテンツの企画・開発・販売	アミューズメントゲーム機器の開発・販売等
本店所在地	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー
資本金	100百万円	100百万円

(注) 株式会社セガゲームスは2020年4月1日付で株式会社セガへ商号変更

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1 日 至 2019年 6月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1 日 至 2020年 6月 30日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 (△)	7円32銭	△14円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	1,718	△3,301
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 (△) (百万円)	1,718	△3,301
普通株式の期中平均株式数(千株)	234,734	235,090
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第16期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）期末配当につきましては、2020年5月13日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 4,701百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 20円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年6月4日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

セガサミーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田	秀敏	印
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口	男也	印
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上野	陽一	印
--------------------	-------	----	----	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され

る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるとして判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【会社名】 セガサミーホールディングス株式会社

【英訳名】 SEGA SAMMY HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長グループCOO 里見治紀

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役専務執行役員グループCFO 深澤恒一

【本店の所在の場所】 東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長グループCOO 里見治紀及び取締役専務執行役員グループCFO 深澤恒一は、当社の第17期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

